

生後6か月から4歳のお子様の保護者の方へ 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ (初回・追加接種共通)



この案内が届いた方は予約ができます。

接種費用
3/31まで
無料

この情報は、令和5年12月1日時点のものです。最新の情報は市ホームページ等でご確認ください。

生後6か月から4歳のお子様は、
オミクロン株 (XBB.1.5) 対応1価ワクチン
の接種を受けられるようになりました。

接種期間: 令和5年10月4日(水)から令和6年3月31日(日)まで

生後6か月から4歳のお子様の接種(乳幼児接種)について



(※) 最短で19日後からの接種が可能です。例の場合、10月25日が10月23日になります。

初回接種

1 2 3 回目

【使用するワクチン】
乳幼児用オミクロン株 (XBB.1.5)
対応1価ワクチン



追加接種

4 回目

【使用するワクチン】
乳幼児用オミクロン株 (XBB.1.5)
対応1価ワクチン

◎ 令和6年4月1日からは、新型コロナワクチン接種の費用は、全額自己負担となります。

まもなく5歳になるお子様も接種券はそのまま使用できます

乳幼児用接種券を使用しないまま5歳に到達した場合(誕生日の前日を含む)、本接種券を小児(5~11歳)接種で使用することができます。

接種するワクチンにご注意ください

- ・初回接種3回の途中で5歳に達した場合も、3回目までは**乳幼児用**ワクチンを接種します。
- ・乳幼児用ワクチンを1回も接種することなく5歳に達した場合(誕生日の前日を含む)、1回目に**小児(5~11歳)用**ワクチンを接種します。
- ※ 3回目まで接種を終えた後に5歳に達した場合(誕生日の前日を含む)、4回目は**小児(5~11歳)用**ワクチンを接種します。この場合は、小児(5~11歳)用接種券をお送りします。

予約

いわき市内での接種を希望する方は、次のいずれかの方法で予約をしてください。

A 専用予約サイト ※初回接種（1～3回目）、追加接種（4回目）で予約画面が異なりますのでご注意ください。

初回接種(1・2・3回目)の予約

アドレス <https://iwaki.hbf-rsv.jp>

▶ 予約サイト QRコード



追加接種(4回目)の予約

アドレス <https://iwaki.hbf-rsv.jp/third/>

▶ 予約サイト QRコード



B コールセンター フリーダイヤル ☎ 0120-053-500 9:00～17:00 (土・日・祝日・12/30～1/3は除く)

C 医療機関へ直接予約 直接予約を受付の医療機関のみ (同封資料 2 へ)

※事前の連絡なしで接種会場にお越しにならない場合、予約キャンセルとして取り扱うことがありますので、ご注意ください。



専用予約サイト予約説明書 ▶



会場

● 個別接種会場（市内の医療機関）

同封資料 2 へ

※集団接種（いわきグリーンベース）での実施はありません。

ワクチンを接種する前に「新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書」をご覧ください。

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスワクチンの予診票・説明書・情報提供資料」はこちら



※「新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書」は、接種する医療機関にも用意しております。



持ち物

お子様の接種は、保護者の方の同意と立ち会いが必要です。

- 接種券一体型予診票 (このお知らせに同封)
- 接種済証 (このお知らせに同封)
- ※ 初回接種では、接種済証は1回目接種の際に使用したものを2・3回目接種まで使用します。2・3回目接種の際は必ず1回目接種時の接種済証(シール貼付済)を持参願います。
- 本人確認書類 (お子様の健康保険証等)
- 母子(親子)健康手帳
- 委任状 (保護者が同伴できない場合)

※持ち物に不備があると接種できない場合がありますので、必ずお持ちください。

よくあるご質問

Q1. 令和5年秋開始接種は、「努力義務」が適用されているのでしょうか？

A1. 令和5年秋開始接種以降は、初回・追加接種ともに重症者を減らすという接種の目的を踏まえ、(1)65歳以上の方、(2)生後6か月以上64歳以下の基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方のいずれにも該当しない方に対しては、公的関与（接種勧奨及び努力義務）の規定の適用をしないこととされています。

令和5年秋開始接種(9～3月)	対象	努力義務
高齢者(65歳以上)	○	あり
基礎疾患を有する方(生後6か月以上～64歳)	○	あり
医療従事者・介護従事者等	○	なし
上記以外(生後6か月以上)	○	なし

また、接種は強制ではなく、ご本人や保護者の判断に基づいて受けていただくことに変わりはありません。

Q2. 新型コロナウイルスワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種することはできますか？

A2. 新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能です。ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナウイルスワクチンと同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種が可能です。

◎お子様のワクチン接種には、保護者の同意と立ち会いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、保護者の方の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。保護者の方の同意なく、接種が行われることはありません。

周りの方などに接種を強制したり、ワクチンを受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

乳幼児接種に関する相談

福島県新型コロナウイルス子ども相談窓口 ☎ 0120-191-567 (毎日9:00～20:00)

ワクチン接種の詳しい情報についてはこちら



いわき市ホームページ「乳幼児(生後6か月から4歳)の新型コロナウイルスワクチン接種について」▶



厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスについて」▶



厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスQ&A」▶

